

平成三十年十一月二十日

**社会資本整備の着実な推進と地域建設業が**

**その社会的使命をこれからも果たしていくために**

一般社団法人 全国建設業協会

世界経済の先行きに不透明感が増しつつある中、デフレからの完全脱却が依然として未達成の状況にある我が国では、本年も年初からの大雪や火山噴火、大阪北部地震、平成三十年七月豪雨、大型台風の襲来、北海道胆振東部地震といった大規模自然災害が、全国で連続的に発生しています。

私共全国建設業協会は、このような自然災害への防災・減災対策は最優先かつ喫緊の課題であるとし、従来から国土強靱化に寄与する社会資本整備の重要性、緊急性を訴えてきました。

現在開会中の第百九十七回臨時国会の所信表明演説冒頭で安倍総理は、治山・治水、溜池の改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、三年間集中的に実施するという国土強靱化への取組の決意を表明されています。

災害からの復旧・復興の迅速化はもとより、全国どこでも起こりうる大規模災害に事前防災の視点を十分に取り入れた強靱な国土づくりの重要性が改めて認識されたところです。

一方、我が国の建設業界を取り巻く状況は、公共投資が下げ止まり、公共工事設計労務単価

も六年連続で引き上げられたことなどにより、全体としては改善の兆しも見受けられるものの、工事量の偏りからくる地域間格差や企業規模による収益等の企業間格差が依然として拡大化しており、地域の社会資本整備や維持管理、災害対応を担う地域建設業は、依然として厳しい経営環境に置かれています。

地域の安全・安心の守り手であり、地方創生の主体でもある地域建設業が、生産年齢人口の減少が進む中で、働き方改革・生産性向上への取組を加速させ、担い手を確保・育成し、その社会的使命を引き続き果たしていくためには、何より健全で安定した経営を継続する必要がある、そのための安定的・持続的な事業量の確保が不可欠であります。

このような状況を背景として、私共は、全国九ブロックにおいて、本年十月に地域懇談会・ブロック会議を開催いたしました。その総意として、左記のとおり意見を取りまとめましたので、諸事情ご賢察の上、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

一、大規模災害から国民の生命、財産を守り、国民が安全・安心に暮らせるよう、強靱な国土づくりを着実かつ集中的に推進するとともに、我が国・地域経済の活性化、地方創生等を促進し、さらに消費税率の十パーセントへの引き上げによる景気の落ち込みに備えるためにも公共事業関係費を大幅に増額した来年度当初予算を編成すること。

また、インフラの緊急点検結果を踏まえ、必要な対策を早急に実施するため、本年度第二次大型補正予算の早期編成・早期成立を行うこと。

なお、国土強靱化関係予算は、別枠計上する等、国土強靱化対策を計画的、集中的に実施するための措置を講ずること。

併せて、予算の執行に当たっては、地域の実情に十分配慮した重点的な配分を行うこと。

二、国土強靱化基本計画、国土強靱化地域計画、第四次社会資本整備重点計画等を通じ、中長期的に事業内容・投資額を具体的に明示した計画とすること。

三、東日本大震災、熊本地震、平成三十年七月豪雨、北海道胆振東部地震等による被災地の一刻も早い復興等のため、必要な事業予算を確保するとともに、「復興歩掛かり」「復興係数」「見積もり活用方式」「前金払の特例措置の延長」等の被災地特例を継続し、さらに今年度大規模災害等に見舞われた地域における資材・労務費等の動向に迅速かつ的確に対応した発注を行うこと。

また、大規模災害時において県・市町村が実施する災害復旧・復興事業の円滑な発注が行われるよう指導等を徹底するため、必要な制度改善を行うこと。

四、地域の安全・安心の守り手である地域建設業が、災害や除雪等の対応に必要な人員、機材を確保・維持し、常に稼動可能な体制を整えておくために必要となる事業量の確保等の環境整備に各発注者は努めるとともに、市町村を含む全ての公共発注者の参加の下、**発注見通し**について**地域単位等での統合的な公表を早急に行うこと**。

五、改正品確法で謳われた適正利潤を確保するため、**最新の労務単価、資材等の実勢価格等を的確に反映した予定価格を設定するとともに、低入札調査基準価格の上限枠の引き上げ、予定価格の上限拘束性の撤廃、予定価格の事後公表、大都市補正の拡充、営繕工事における入札時積算数量活用方式等による適切な設計変更等に取り組むこと**。

また、改正品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」について、全ての発注者、特に市町村における確実な実施が担保されるよう必ず実施すべきこととされた事項につい

ては、国の指導権限を明確に制度的に位置付けるなどにより指導の徹底を図ること。また、現在実施に努めるとされている事項のうち、「発注や施工時期の平準化」等については、必ず実施すべき事項に格上げすること。

六、「ゼロ国債」、「二カ年国債」、「ゼロ県債」等の一層の活用、適正な工期の設定等により、地方公共団体を含めて発注や施工時期の平準化の徹底を図ること。加えて、現場条件が整ってからの発注を行うとともに、入札に伴う技術者の不必要な拘束を回避すること。

また、地域に密着した建設企業による円滑な施工が望ましい維持管理や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や指名競争入札を積極的に活用するなどして、**地域建設企業の受注機会の拡大、積極的活用を図るとともに、分任官契約工事の対象額の拡大を行うこと。**

七、設計労務単価について、全国統一の設計労務単価による地域間格差の解消を念頭に入れたつ、調査や決定方法を抜本的に見直すことにより更なる引き上げを行うこと。特に、建設業における働き方改革を迅速に進める観点から、週休二日制の普及、社会保険加入の促進等、日給月給制の技能労働者を含めた建設業界全体の労働環境の整備を図るための設計労務単価の見直し、補正係数の大幅な引き上げを行うこと。併せて、積雪寒冷地の特性に対する対応や酷暑下における作業効率低下への対応として、寒冷地独自の積算や労務単価・歩掛かりの夏期割増しなどの積算基準の見直しを行うこと。

また、民間を含めた全ての発注者が、建設業界の働き方改革の取組に対する理解の促進と発注者自ら必要な取組を進めるため、国として各発注者に対する指導を徹底すること。

さらに、除雪業務に係る時間外労働規制に関し、地方公共団体等の要請により通常の勤務時間以外に行われる除雪については、災害対応又はそれに準じた運用となるよう、関係省庁間で調整を図ること。



八、全国の建設現場での生産性向上を図るため、ICT活用に対応できる人材育成、ICT建機導入のための融資や税制等の支援の充実、小規模工事も含めた積算基準の見直し等に取り組むとともに、三次元データ活用現場における書面ゼロ化を含め、工事書類の標準化・簡素化に大胆に取り組むこと。

九、災害時の応急復旧活動において、情報の混乱等が生じない体制作りや、国、県、市町村が連携した一元的、包括的な指示の実現などの災害緊急対応の円滑化を図ること。

また、災害協定に基づき出動した際に発生危険のある二次災害に対する公的補償について、災害協定に明確に位置付けること。

十、社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設業の果たす役割について、現場見学会、SNS、マスコミ等を活用した戦略的広報に産学官が連携して取り組むこと。

平成三十年十一月二十日

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤晴貞

一般社団法人 北海道建設業協会  
会長 岩田圭剛

一般社団法人 青森県建設業協会  
会長 鹿内雄二

一般社団法人 岩手県建設業協会  
会長 木下紘

一般社団法人 宮城県建設業協会  
会長 千葉嘉春

一般社団法人 秋田県建設業協会  
会長 村岡淑郎

一般社団法人 山形県建設業協会  
会長 澁谷忠昌

一般社団法人 福島県建設業協会  
会長 小野利廣

一般社団法人	茨城県建設業協会	会長	石津健光
一般社団法人	栃木県建設業協会	会長	渡邊勇雄
一般社団法人	群馬県建設業協会	会長	青柳剛
一般社団法人	埼玉県建設業協会	会長	星野博之
一般社団法人	千葉県建設業協会	会長	畔蒜毅
一般社団法人	東京建設業協会	会長	飯塚恒生
一般社団法人	神奈川県建設業協会	会長	小俣務
一般社団法人	山梨県建設業協会	会長	浅野正一
一般社団法人	新潟県建設業協会	会長	植木義明
一般社団法人	長野県建設業協会	会長	木下修
一般社団法人	岐阜県建設業協会	会長	佐竹武
一般社団法人	静岡県建設業協会	会長	石井源一
一般社団法人	愛知県建設業協会	会長	藤本和久
一般社団法人	三重県建設業協会	会長	山野稔

一般社団法人	富山県建設業協会	会長	竹内茂
一般社団法人	石川県建設業協会	会長	吉光武志
一般社団法人	福井県建設業協会	会長	坂川進
一般社団法人	滋賀県建設業協会	会長	桑原勝良
一般社団法人	京都府建設業協会	会長	小崎学
一般社団法人	大阪建設業協会	会長	奥村太加典
一般社団法人	兵庫県建設業協会	会長	川嶋実
一般社団法人	奈良県建設業協会	会長	山上雄平
一般社団法人	和歌山県建設業協会	会長	中井賢次
一般社団法人	鳥取県建設業協会	会長	山根敏樹
一般社団法人	島根県建設業協会	会長	中筋豊通
一般社団法人	岡山県建設業協会	会長	荒木雷太
一般社団法人	広島県建設工業協会	会長	檜山典英
一般社団法人	山口県建設業協会	会長	井森浩視

一般社団法人	香川県建設業協会	会長	森田紘一
一般社団法人	徳島県建設業協会	会長	川原哲博
一般社団法人	愛媛県建設業協会	会長	中畑健右
一般社団法人	高知県建設業協会	会長	吉村文次
一般社団法人	福岡県建設業協会	会長	松本優三
一般社団法人	佐賀県建設業協会	会長	松尾哲吾
一般社団法人	長崎県建設業協会	会長	谷村隆三
一般社団法人	熊本県建設業協会	会長	土井建
一般社団法人	大分県建設業協会	会長	友岡孝幸
一般社団法人	宮崎県建設業協会	会長	山崎司
一般社団法人	鹿児島県建設業協会	会長	藤田護
一般社団法人	沖縄県建設業協会	会長	下地米蔵